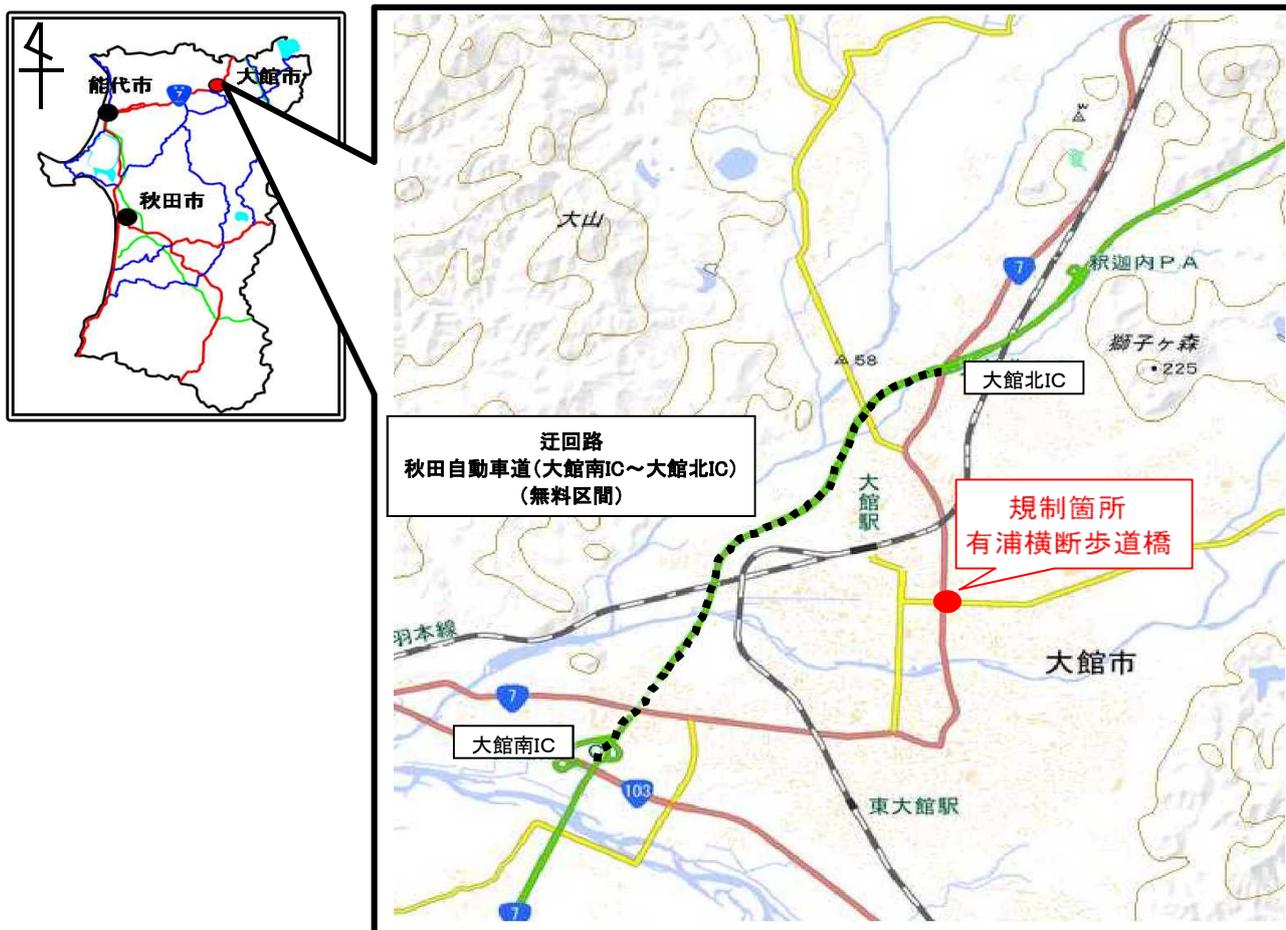


一般国道7号 車両通行制限 のお知らせ

一般国道7号「^{ありうら}有浦横断歩道橋」の塗装工事のため、**高さ4.1mを超える特殊車両の通行止め**を実施しておりますが、歩道内融雪工などの追加工事のため**期間延長**となりますのでお知らせいたします。
道路利用者の皆様にはご理解・ご協力をお願いいたします。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 令1東複、第24号)

1. 場 所 一般国道7号 大館市^{ありうら}有浦 地内
2. 規制期間 **令和2年6月26日(金)～令和2年12月25日(金)**
ただし、工事進捗状況等により期間が変更になる場合があります
3. 規制内容 **高さ4.1mを超える特殊車両の通行止め**
4. 迂回路 秋田自動車道(大館南IC～大館北IC)(無料区間)
を迂回してください

◎問い合わせ先

国土交通省 能代河川国道事務所 道路管理課	☎ 0185-70-1275
国土交通省 能代河川国道事務所 大館国道出張所	☎ 0186-49-0321
日本道路交通情報センター 秋田情報	☎ 050-3369-6605